

令和 7 年度

「一日行政相談所」の開設について

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、昨年度から 9 月・10 月の 2 カ月間を「行政相談月間」と定め、全国一斉に各種事業が行われています。

新冠町におきましても、9 月 4 日・10 月 3 日に「一日行政相談所」を開設し、皆様から行政の仕事について苦情、意見・要望の相談を受けつけますのでお気軽にご来場ください。なお、相談は無料で秘密は厳守されます。

令和 7 年度 一日行政相談所

期 日 1 回目： 9 月 4 日（木）

2 回目： 10 月 3 日（金）

時 間 10：00～15：00

場 所 レ・コード館 研修室 2

相談員 総務省行政相談委員（新冠町担当）

東 義海（あずま ぎかい）

「きくみみ BOX について」

一日行政相談所に来所することが難しいという方は、レ・コード館内に設置している「きくみみ BOX」を活用ください。

「きくみみ BOX」の投函物は、行政相談委員が定期的に回収し、問題解決に向けて対応いたしますので、ぜひご利用ください。



お問い合わせ 行政相談員 東 義海 Tel0146-47-3129
新冠町役場町民生活課 Tel0146-47-2112